

農業委員会の議事録を公開しておりますが、ホームページ上の公開に関しては、見る方が不特定多数であること等も考慮し申請者等の個人名は公開しないこととします。

なお、通常の縦覧は従前同様、農業委員会事務所で行っております。

佐呂間町農業委員会会長

第18回農業委員会総会議事録

令和6年12月25日

佐呂間町農業委員会

議事録署名委員	15	和泉 茂樹	委員
	1	青野英一郎	委員

第 18 回 農業委員会 総会議事録

1. 開催年月日 令和 6 年 12 月 25 日 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分

2. 開催場所 佐呂間町役場 2 階会議室

3. 議長の職氏名 佐呂間町農業委員会会長 大澤 好幸
 4. 書記の職氏名 佐呂間町農業委員会事務局長 海辺 雅裕
 佐呂間町農業委員会事務局次長 本田 利明
 佐呂間町農業委員会農地係長 藤田 真紗美

5. 出席委員

番号	氏名	番号	氏名
1	青野 英一郎	9	平川 智司
2	十亀 正	10	山田 裕之
3	青野 誠	11	齊藤 浩明
4	山口 浩之	12	田中 裕二
		13	橋本 聡
6	千葉 義則	14	渡部 洋
		15	和泉 茂樹

6. 欠席委員

番号	氏名	番号	氏名
5	田村 通啓		
7	荒田由紀野		
8	山越 透		

7. 議事日程

議事録署名委員の指名

議案第 1 号 農地法第 2 条第 1 項の農地の該当の有無について
 議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定
 について
 議案第 3 号 現況証明願について
 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画における目標地図素案
 の決定について
 報告事項第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について
 報告事項第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の報告について

事務局 長	只今から、第 18 回農業委員会を開催いたします。 出席委員は、16 名中 13 名で、総会は成立しております。
議 長	議事録署名委員の指名を行います。 署名委員は、15 番和泉委員さん、1 番青野英一郎委員さんを指名いたします。 それでは、議事に入りたいと思います。 報告事項第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について このことについて、事務局の説明を求めます。
事 務 局	報告事項第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について 下記の者より、農地法第 3 条の 3 の規定による届出があったので受理し、受理通知書を交付したので報告します。 番号 1 土地の所在が幸町 36 番 1 外 2 筆、現況地目が畑で合計面積 26,003 m ² 、届出者 西富 ●●●●さん、旧所有者が●●●●さん、権利取得日が平成 25 年 7 月 23 日で相続です。権利の種類及び内容は所有権、あっせん希望は有です。 以上です。
議 長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。 質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。
各 委 員	———異議なし———
議 長	報告事項第 1 号は原案どおり承認いたします。
議 長	報告事項第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の報告について このことについて、事務局の説明を求めます。
事 務 局	報告事項第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の報告について 下記の者より、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知があったので、報告します。 番号 1 土地の所在が武士 70 番 1 外 2 筆、現況地目が畑で合計面積 16,344 m ² 、契約期間は平成 26 年 7 月 23 日から平成 31 年 7 月 31 日まで、合意解約の成立の日・引き渡しの日が令和 6 年 10 月 25 日、通知者が賃貸人●●●●さん、賃借人●●●●さん。解約後は賃貸借です。 番号 2 土地の所在が朝日 65 番 1 外 3 筆、現況地目が畑で合計面積 35,164 m ² 、契約期間は平成 26 年 7 月 23 日から令和 6 年 7 月 31 日まで、合意解約の成立の日・引き渡しの日が令和 6 年 10 月 25 日、通知者が、賃貸人●●●●さん、賃借人●●●●さん。解約後は売買です。 以上です。
議 長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。

各 議	委 員 長	<p>何か質問等、ありませんでしょうか。 質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。 ———異議なし——— 報告事項第2号は原案どおり承認いたします。</p>
議	長	<p>次に、議案の審議に入ります。 議案第1号 農地法第2条第1項の農地の該当の有無について このことについて、事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	局	<p>議案第1号 農地法第2条第1項の農地の該当の有無について 下記の土地について、農地法第2条第1項の農地に該当するか否かについて審議願 います。</p> <p>番号1 土地の所在が東117番3、現況地目が畑で面積1,551㎡、所有者が●●●●さん、 令和6年12月3日に現況確認を行っています。 図面で説明いたしますと、(1ページ)赤枠の土地です。対象地につきましては、道 道留辺薬浜佐呂間線、東8線道路沿い●●●●宅を含んだ周辺の土地となります。</p> <p>現況及び経過について説明いたします。 対象地は、前々所有者の祖父が平成7年頃に住宅を建築したとのことです。 祖母から相続していた時にはすでに住宅として使っていて、物件が無許可建設との 認識はなかったとのことです。 現所有者には農地法について説明し、違反転用にあたること、今後このようなこと がないよう、指導を行っています。</p> <p>以上、違反転用地ではありますが、申し合わせに従い、非農地判断を行い、現況地 目を変更することとしてよろしいか、ご協議願います。</p> <p>以上です。</p>
議	長	<p>事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。</p>
議 各 議	委 員 長	<p>質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。 ———異議なし——— 議案第1号は原案どおり決定いたします</p>
議	長	<p>議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定につ いて このことについて、事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	局	<p>議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定により、佐呂間町長より決定を求め られた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。</p> <p>番号1. 利用権の設定等を受ける者が、富丘 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が 朝日 ●●●●さん。土地の所在が武士70番1外2筆、現況地目が畑で合計面 積16,344㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。 設定期間は令和6年12月26日から5年間、賃貸料は年額66,000円、10㎡当た</p>

り 4,000 円で、前回は 4,300 円でした。あっせん会につきましては、令和 6 年 11 月 5 日から 1 回実施しております。
図面で説明いたしますと（2 ページ）の赤枠の土地です。
申請地につきましては、道道留辺薬浜佐呂間線の南側、武士 36 号道路沿いの土地となります。

番号 2.

利用権の設定等を受ける者が、富丘 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が朝日 ●●●●さん。土地の所在が朝日 65 番 1 外 4 筆、現況地目、畑が 32,739 m²、施設用地が 3,153 m²で合計面積 35,892 m²です。利用権設定等の種類が所有権、成立する法律関係は売買です。売買価格は 2,455,000 円、10 m²当たりの単価は 75,000 円です。あっせん会につきましては、令和 6 年 11 月 21 日から 1 回実施しております。

図面で説明いたしますと（2 ページ）の黄色枠です。

申請地につきましては、道道留辺薬浜佐呂間線道路の南側、朝日 3 4 号沿い、●●●●さん宅周辺の土地、番号 1 の隣地となります。

以上です。

議 長 事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。
質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。

各 委 員 ———異議なし———

議 長 議案第 2 号は原案どおり決定いたします

議 長 議案第 3 号 現況証明願について
このことについて、事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第 3 号 現況証明願について
下記の者より、現況証明の願い出があったので、可否について審議願います。

番号 1.

土地の所在が東 117 番 3、公簿地目が畑、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は宅地、面積 1,551 m²、所有者 ●●●●さん、願出人 北見市 ●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記です。

この案件については議案第 1 号で非農地判断した土地を含めての、現況証明願となります。

図面で説明いたしますと、(1 ページ) です。申請地は、道道留辺薬浜佐呂間線、東 8 線道路向かいの●●●●さん宅を含んだ周辺の土地となります。

番号 2.

土地の所在が仁倉 712 番 6 外 1 筆、公簿地目が畑、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は 712 番 6 が宅地、712 番 7 が雑種地、合計面積 1,486 m²、所有者 ●●●●さん、願出人 仁倉 ●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記です。

この案件については、平成 6 年 6 月 27 日に農地法第 4 条による転用許可済みで農業委員会の農地台帳では、現況地目をそれぞれ宅地・雑種地とし、変更補正していた案件で、今回、現況証明の願い出がありました。

図面で説明いたしますと、(3 ページ) です。申請地は、道道留辺薬浜佐呂間線付

		<p>近、仁倉 10 号道路沿い●●●●宅周辺の土地となります。</p> <p>以上です。</p>
議 各 議	長 委 員 長	<p>事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。</p> <p>———異議なし———</p> <p>議案第 3 号は原案どおり決定いたします</p>
議	長	<p>議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画における目標地図素案の決定について このことについて、事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局		<p>議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画における目標地図素案の決定について 農業経営基盤強化促進法の規定により、佐呂間町長から目標地図の素案が作成及び提出が求められ、同条第 2 項に基づき下記のとおり作成したので、可否について審議願います。</p> <p>今回の佐呂間町地域計画における目標地図素案の作成提出については、初回となります。</p> <p>今回、令和 6 年 10 月 31 日現在にて、佐呂間町農業委員会にて、管理しています農地台帳を基に現況地図を作成し、これをもって佐呂間町の地域計画における目標地図素案とすることで農務課とも協議済みであります。</p> <p>現況地図をお配りさせていただいておりますので、内容等につきましてご審議願いたいと思います。</p> <p>よろしく審議のほどお願いいたします</p> <p>以上です。</p>
議	長	<p>事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。</p>
議 各 議	長 委 員 長	<p>質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。</p> <p>———異議なし———</p> <p>議案第 4 号は原案どおり決定いたします</p>
議 各 議	長 委 員 長	<p>各委員さんの方から何かありませんか。</p> <p>———ありません———</p> <p>なければ第 18 回農業委員会総会を終ります。</p>

